

第1 都市基盤

1 インフラ整備

(1) 幹線道路の整備促進について（継続）

ア 西知多道路未整備区間の早期事業化及び大田インターチェンジ（仮称）の早期完了について（新規）

名古屋とセントレアを結ぶ西知多道路は、セントレア第2滑走路と共に早期整備が必要な重要な交通インフラです。このことから整備中の大田インターチェンジ（仮称）・東海ジャンクションの整備促進及び未事業化区間（調査中区間）の早期事業化を要望します。

西知多道路は日常の渋滞が激しく、今後予定する橋梁仮設に伴う通行止めについて企業活動への影響を心配しているところです。早期完了に向け、企業活動への影響を最小限に抑えた施工を要望します。

＜担当課＞土木課

（回答）

現在、東海ジャンクションは国の権限代行により、また大田インターチェンジ（仮称）は県と市の共同事業として積極的に整備を進めており、引き続き、整備促進について要望してまいります。

また、西知多道路の調査中区間につきましても、着実な調査の進捗が図られるよう国及び県に要望してまいります。

さらに、工事に伴う通行止めにつきましても、沿線企業への十分な情報提供を行うなど、企業活動への影響を最小限に抑えられるよう、国及び県に要望してまいります。

イ 国道155号（瀬戸大府東海線）の完全4車線化の整備促進について（継続）

国道155号（瀬戸大府東海線）は、平成25年度から4車線化工事に着手し一部区間が完了していますが、未整備区間も多く残っています。平成31年度に重要物流道路に指定され、より一層の交通の円滑化が求められますが、朝夕のラッシュ時に慢性的な交通渋滞を引き起こし、沿線の企業活動に大きな障害となっています。

この国道は知多北西部と西三河地域とを結ぶ主要幹線道路ですので、円滑な交通の確保のため東海市内全区間の完全4車線化の早期整備を要望します。

＜担当課＞土木課

(回答)

物流上重要な道路輸送網の機能強化や渋滞対策のために、市内全区間の早期4車線化実現に向けて、事業者である県へ整備の要望を行っており、まずは御林地区の4車線化を令和10年度の完了に向けて、県の工事と歩調を合わせて周辺の市道整備を進めてまいります。

また、東海警察署周辺地区の用地買収につきましては、東海警察署東交差点より西側から優先し実施しているところでございますが、市も用地交渉などに積極的に同行するなど事業推進に向けて協力していくとともに、早期事業完了に向けた予算確保等、引き続き県へ要望してまいります。

ウ 都市計画道路名古屋半田線(伏見地区)の4車線化の新規事業化について (新規)

都市計画道路名古屋半田線の後田交差点から白拍子橋東交差点までの富木島地区2km区間について暫定2車線のため、特に朝夕の渋滞が慢性化し、周辺事業者の活動にも支障をきたしている状況でございます。

このことから、都市計画道路名古屋半田線四車線化推進協議会へ商工会議所の会員も参加し、早期の事業化のため地域の合意形成に努めておりますので、早期の事業化を要望します。

＜担当課＞土木課

(回答)

後田交差点から白拍子橋東交差点までの富木島地区約2km区間の朝夕の慢性的な渋滞解消に向けて、4車線化検討協議会を立ち上げ、市からも県へ要望し、県は今年度、路線測量の実施を予定しております。

引き続き、県へ早期の事業化について要望をしてまいります。

(2) 鉄道駅周辺の整備促進について

ア 南加木屋駅周辺の整備促進について (継続)

南加木屋駅は、急行停車駅で周辺住環境は非常に高いポテンシャルを持つ地域ですが、駅前広場や道路など都市としてのインフラ整備が遅れています。地区計画により位置づけられている都市施設の早期整備により周辺地域の活性化を促すこ

とを要望します。

＜担当課＞土木課

(回答)

南加木屋駅周辺地区は、令和4年12月に都市計画道路名古屋半田線が開通しました。周辺地域の活性化を促すことができるよう周辺道路等の整備について、引き続き、用地買収及び整備工事を進めてまいります。

イ 尾張横須賀駅周辺の整備促進について（継続）

尾張横須賀駅の西側では、尾張横須賀駅西通線及び駅前広場の整備が計画され、用地の確保が進んでいるものと聞いております。地域活性化のためにも事業の早期完了を要望します。

また、愛宕神社を中心とした無電柱化事業により景観整備も進められており、創造の杜交流館を核とした、この地域の活性化が進むよう、尾張横須賀駅から創造の杜交流館までを含む尾張横須賀駅西地区の景観整備とにぎわいづくりを進めて頂くよう要望します。

＜担当課＞土木課、都市計画課

(回答)

尾張横須賀駅から国道155号までの区間の都市計画道路横須賀駅西通線の用地買収がほぼ完了したため、早期の整備完了に向け、引き続き、整備工事を進めてまいります。

尾張横須賀駅西地区での景観整備については、平成27年度に策定した横須賀文化の香るまちづくり基本計画に基づいて、愛宕神社から南側における道路の無電柱化及び美装化による基盤形成を行い、現在では地域の方々とともにワークショップで作成した「景観まちづくりガイドライン骨子案」を基に、地域の活性化に向けたまちづくりを進めております。

また、尾張横須賀駅から創造の杜交流館までの道路については、道路の美装化や電線類地中化を行うことで、駅からのアクセス性の向上や魅力的な景観の形成がより一層図られることから、今年度、駅前広場の設計と併せて一体的に検討しております。

2 土地利用

(1) 企業用地について（一部追加）

名古屋市に隣接し、陸・海・空の交通の要衝として極めて高いポテンシャルを有する東海市は、市内に進出を希望する企業が多く、慢性的に産業用地が不足しているところです。

令和5年度に改訂した都市計画マスターplanでは、新150haの産業用地が今後必要とされており、市内企業の事業拡大に伴う用地の確保は喫緊の課題となっています。

このような状況の中、令和2年10月に設立された「東海太田川駅西土地区画整理事業」の区域は、西知多道路に隣接し名鉄太田川駅にも近接する、次代を担う産業の誘致・育成に適した東海市活性化の重要な拠点であり、一日でも早い整備が必要で、西知多道路大田インターチェンジ（仮称）の整備と合わせて、予定どおり事業が進むよう要望します。

合せて、土地区画整理事業の着実な推進による新たな企業用地の確保と、都市計画マスターplanに位置付けされた市街化候補地の早期事業化と共に、市から会員企業が購入可能な企業用地の情報を頂けるよう情報提供を要望します。

＜担当課＞土木課、市街地整備課、都市計画課、商工労政課

（回答）

組合施行による東海太田川駅西土地区画整理事業では、造成工事や道路排水路築造工事などが進み、都市計画道路大田朝倉線（市道元浜線）より以西の街区については、令和6年4月から順次土地の引き渡しが行われ、各進出事業者の建築工事が進められています。

都市計画マスターplanの将来都市構造図に示す新市街地候補ゾーン＜産業系＞においては、広域交通体系の利便性を生かした土地利用を促進するため、市街化区域への編入を前提に、営農意向調査結果を踏まえ、民間開発の相談等に対応してまいります。

また、購入可能な企業用地の情報については、会員企業の皆様へ適宜情報提供を行うよう努めてまいります。

(2) 住宅用地について（継続）

少子化に伴う人口減少は全国的な課題となっていますが、企業の進出意欲の高い東海市は転入人口も多く、市内の住宅用地は慢性的に不足していることから、近隣市町

への転出人口も多くなっています。

昨今は土地区画整理事業や民間による開発行為等により、住宅用地の供給はあるものの、今後、企業用地の拡大に伴い住宅用地の拡大も必要になってきます。

現在、進められている太田川駅西や加木屋中部地区の土地区画整理事業などについて、利便性の高い住環境の形成を図るため、充分な商業施設等の生活利便施設の誘致を図ると共に、計画的な住宅用地の確保を要望します。

＜担当課＞都市計画課、市街地整備課

(回答)

太田川駅西地区においては、住宅地区に近接した広域交流地区にスーパーマーケットの進出計画があり、また、加木屋中部地区では、土地区画整理区域及び周辺の既存集落の利便性の向上を図るために生活利便施設であるスーパーマーケット等を選定するなど、これらを着実に進めることで利便性の高い住環境の形成を図ってまいります。

また、新たな住宅系の土地利用として、都市計画マスタープランの将来都市構造図に示す新市街地候補ゾーン＜住居系＞を設定しているため、市街化区域への編入を前提に、當農意向調査結果を踏まえ、民間宅地開発の相談等に対応してまいります。

第2 地域振興・地域活性化

1 東海市ブランド事業について（一部追加）

(1) 東海市ブランドの特産品PR支援事業について（一部追加）

当所では2年に一度事業所の既存商品を東海市の特産品推奨品として認定し、市内外にPRする事業を実施しており、商工センターでも事業者が工夫して展示を行っています。しかしながら展示スペースに限りがあり、展示できない事業者がいるのが現状です。今後、返礼品等のPR場所としても需要があるため、多くの事業者が参加できるようPRデータの制作から展示スペースの確保までデジタル化推進へのご支援を要望いたします。

＜担当課＞商工労政課

(回答)

特産品などのPR活動は、市内外の人が立ち寄り、特産品が購入できる売り場での販売や物産フェアへの出展、また、ふるさと納税の返礼品にするなどの多様な販売方法等

に加え、デジタル化することで、限られた展示スペースにおいて多くの商品が披露できること、また、Webで情報発信することで、詳細な特産品の説明やWeb上の購入などの更なる販売促進につなげていくことが期待できるなど、認知度向上に向けた重要な取り組みであると考えておりますので、特産品発掘支援事業での取り組みを踏まえた財源確保に努めてまいります。

(2) 東海市ふるさと納税返礼品開発支援について（新規）

当所では、令和7年度より東海市の魅力を最大限に引き出し、地域経済の活性化に繋げるべく、東海市ブランド構築事業を進めています。本事業は、市内商工事業者の他、市・農業生産者・観光事業者との連携を強化し、共通のブランドコンセプトのもとで商品やサービスを発掘・開発・発信することで、市内外へのPR効果を高め、交流人口の増加を目指すものです。特に本事業においては、構築した地域ブランドを積極的にふるさと納税の返礼品にも繋げていくことを視野に入っています。魅力ある東海市产品をブランド化し、全国に発信することで、ふるさと納税寄付額の増加と新たなファン層の獲得を目指し、市の財源確保にも貢献したいと考えております。

つきましては、本事業の円滑な実施と成功のため、事業推進についてご支援賜りますよう、強く要望いたします。

＜担当課＞財政課、商工労政課

（回答）

本年10月1日から日本製鉄株式会社が製作したグリーンスチールを採用し、製作したブリキ缶（サスティナブル缶）に株式会社坂角総本舗の「ゆかり」をいたしたコラボ商品をふるさと納税返礼品の限定品として開発していただいたところです。

他自治体への寄附額が増え、市税流出額が年々、増加する中で、このように他の事業者間、他業種の連携やブランド力を活かした本市独自の返礼品の開発は、地域活性化に必要な財源確保のために、重要と考えております。

ふるさと納税に関しては、法令等により、事務費等に制限がある中とはなりますが、特産品の発掘・開発に係る支援として、現在の取り組みを踏まえた財源確保に努めてまいります。

2 継続的な消費喚起事業の実施について（一部追加）

昨今の原材料費やエネルギー価格の高騰は、市内事業者の経営を圧迫し、市民生活にも大きな影響を及ぼしております。当所では、この未曾有の物価高騰に対し、市内経済の持続的な発展と市民の生活安定を図るため、早急な対策が必要であると認識しております。消費喚起事業としてキャッシュレス促進ポイント還元事業を実施していただきたいと、市内外からの消費を誘引し、大きな効果をもたらしていると認識しております。効果をより継続的に享受できますよう消費喚起事業の実施回数を増やしていただくことを要望します。

＜担当課＞商工労政課

（回答）

物価高騰や人件費の引上げは、飲食業や小売業など幅広い業種で影響が懸念されるなか、本市では、PayPay をはじめ4キャリアによるキャッシュレス決済を対象にしたポイント還元キャンペーンを10月に実施したところです。

こうした消費喚起策には多くの財源を要し、継続的な実施や複数回の実施には国の交付金などの財源確保が必要となります。物価高騰等の影響は当面の間続くと見込まれており、市内外からの消費を呼び込むことで、地域経済の活性化に効果が期待できますので、国や県に対して交付金などを要望し、財源確保に努めてまいります。

3 秋まつりシャトルバスの増便について（一部追加）

東海秋まつりは市内外に認知され例年多くの来場者があります。しかし駐車場が慢性的に不足しているため、会場周辺道路が非常に混雑し、来場者・近隣住民・店舗に不便をかけている状況です。そのため企業駐車場を秋まつり駐車場として確保し、企業駐車場から会場へスムーズに乗り入れる事ができるよう対策を行いましたが、シャトルバスの便数について、現在、愛知製鋼様から提供頂いている分について、企業行事と重なるため不足することが懸念されます。このことからシャトルバスの増便を要望します。

更に会場周辺の駐車場確保のため、浄化センターに臨時駐車場の整備をしていただき、東海秋まつりの渋滞対策に活用できるよう要望いたします。

＜担当課＞商工労政課

（回答）

秋まつりには毎年非常に多くの方が来場されることから、公共交通機関での来場を周知するとともに、市内企業から臨時駐車場及びシャトルバスのご協力いただき、会場周辺のアクセス向上、混雑緩和に努めていただいているところです。

日程の関係から企業事業と重なりシャトルバスの台数が不足する懸念については、適正台数の確保に取り組んでまいります。

また、浄化センターの臨時駐車場用地は、浄化センター施設拡幅用地として暫定的な利用が求められていること、当該臨時駐車場を利用するイベント等の開催頻度が高くなっていることから、現在のところ整備を行う予定はございませんが、浄化センターの敷地の有効活用も図りながら、臨時駐車スペースでの駐車可能台数の増に努めるとともに、引き続き公共交通機関での来場を周知してまいります。

4 雇用対策支援について（一部追加）

（1）中小企業の情報発信強化による雇用促進支援について（一部追加）

現在ご支援いただき実施している雇用人材確保事業は、人材不足という課題を抱えている中小企業が非常に多いことから、参加する企業数が年々増加傾向にあります。就職フェアは半田公共職業安定所と共に中途採用にターゲットを絞った形で実施し、来場者の増加を図っております。一方で、従来の就職フェアという形での企業説明会は現在の学生の就職活動の傾向とは異なってきており、新卒採用には繋がっていないのが現状です。そのため学生向けには、企業情報の発信ができる就職情報サイトやSNSでの発信等、デジタルメディアのさらなる充実をはかり、中小企業の新卒採用に繋げていく必要があります。

中小企業の人材不足という課題を解決することで、地域中小企業が活性化し、そしてそれが地域経済の活性化に繋がると考えていることから、従来の雇用人材確保事業に加え、就職情報サイトやSNS等を活用した情報発信事業について更なる支援を希望します。

＜担当課＞商工労政課

（回答）

中小企業は市内事業所数の90%以上を占めており、地域経済の活性化には、中小企業の振興が欠かすことができない存在であり、市内中小企業の雇用創出は、産業の活性

化と豊かな市民生活につながっていくものと考えております。

企業の魅力ある情報を効果的に発信し、市内外の求職者に対して認知度を高めていくことは、優秀な人材の確保に結びつくものと考えておりますので、ハローワーク半田とも連携を図り、課題に対しての助言をいただきながら、東海商工会議所が実施する就職情報誌の作成及び合同企業展のほか、特に若い世代への効果が期待できる就職情報サイトなどやSNSを活用した情報発信事業など、雇用・人材確保等につながる効果的な取り組みについて支援を継続してまいります。

(2) 外国人雇用対策支援について（新規）

人員採用の難しさから、外国人労働者を雇用する会員企業が増えてきています。しかしながら、母国とのルールや習慣の違いにより、日常生活が不自由となり早期に退職するなど安定した雇用とならない場合も多くあります。東海市が外国人労働者にとって住みやすく、働きやすい市となるために、交流促進、地域との交流の場を増やし、会員企業への情報提供を要望します。

特に交通ルールでは、危険を感じる場面の多く見受けられます。交通事故の未然防止の観点からも交通安全対策のルールの周知について要望いたします。

＜担当課＞市民協働課、交通防犯課

（回答）

外国籍市民との交流につきましては、本市の補助団体である東海市国際交流協会を中心に東海秋まつりでのインターナショナルデーを始め、さまざまな事業を実施していただいております。

交流促進及び地域との交流の場を増やす取り組みにつきましては、市国際交流協会と協力・連携し、推進を図ってまいりたいと考えております。また、会員企業への情報提供につきましては、引き続き、広報とうかいによる提供のほか、東海商工会議所の協力をいただき、「とうかい商工会議所だより」による発信を検討してまいりたいと考えています。

交通ルールの周知につきましては、市の広報や駅前等で啓発活動を行っており、今後も周知に努めてまいります。

自転車の乗り方やマナー等の具体的な内容に合わせた資料提供ができるほか、警察庁

のホームページ等で英語や中国語、ベトナム語等の多言語による交通ルールに関するパンフレットが掲載されており、外国人労働者へ向けた、周知に活用していただきますようお願いいたします。

また、愛知県では企業を対象に「自転車安全利用出張講座」を実施しておりますのでご検討ください。

5 中小企業の物価・人件費高騰支援について（継続）

最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加は、中小企業の経営に深刻な影響を及ぼしています。さらに、物価上昇に伴う原材料費の高騰も重なり、価格転嫁が困難な事業者は収益率を大きく低下させています。その結果、廃業に至る会員事業所も増加傾向にあります。

現在、国が実施しております「小規模事業者持続化補助金」は、市内小規模事業者の経営力向上に大きく貢献しており、大変有効な制度であると認識しております。一方で、従業員数がわずかに増加し、この補助金の対象から外れてしまう事業所が増加傾向にあります。こうした事業所は、小規模事業者向けの支援制度を利用できず、かといって大規模な設備投資補助金等の要件にも満たないため、支援の空白地帯に置かれてしまうという課題を抱えています。

つきましては、市内中小企業が人件費高騰を乗り切り事業を継続できるよう、適正な人件費を支払うために経費削減対策のための設備投資について新たな市独自の補助金制度及び支援施策を創設いただくことを強く要望いたします。なお、補助対象事業の範囲として販路拡大のための広報費、新サービスの開発費、ITツールの導入費、小規模な生産性向上設備への投資などを対象とすることを要望します。

＜担当課＞商工労政課

（回答）

国は、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした小規模事業者持続化補助金のほか、中小企業者を対象としたものづくり補助金や、市と連携した中小企業を対象とした生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例などのほか、設備・人への投資等や、非正規雇用労働者の待遇改善、より高い待遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」の支援を目的として「賃上げ」

支援助成金パッケージを取りまとめるなど、小規模事業者を含む中小企業の生産性向上につながる設備等への投資を支援しているところです。

事業者の規模や業種・業態を限定しない市独自の新たな補助制度の創設は、補助対象を市内に限定するための認定要件が複雑となり、事業者・行政の事務の負担が大きいことなどの解決すべき課題がございますので、今後も国や県の動向を注視するとともに、商工会議所と連携を図りながら、既存制度の周知や事業者のニーズの把握、他市町の状況などの情報収集に努めてまいります。

6 東海市中小企業振興基本条例に基づく市内中小企業の活用について（継続）

市が購入する物品や各事業において、市内中小企業を活用いただいていると思いますが、更に東海市中小企業振興基本条例に基づき、各種物品の購入等において、市内中小企業をより積極的活用していただくよう要望いたします。

公共工事の入札参加事業者の選定においては、市内事業者の入札参加機会の拡大をお願いします。

また、総合評価落札方式において市内事業者の下請け活用や資材購入を配点に追加するなど、市内中小企業全体の活性化が図られるよう要望します。

＜担当課＞検査管財課

（回答）

各種物品の購入等では、市内中小企業から優先的に指名をするよう努めており、今後も引き続き市内業者の活用を図ってまいります。

公共工事の入札参加事業者の選定では、引き続き市内事業者の入札参加機会の拡大に努めるとともに、適宜、入札状況等を分析しながら、業者選定方法等について調査・研究してまいります。

本市の総合評価落札方式の建築工事用の市内企業活用型では、市内企業（下請業者）の活用実績を評価しております。土木工事用の地域防災力活用型及び資材購入の配点等の制度の導入については、情報収集を行なながら調査・研究し、市内中小企業の活性化が図られるよう努めてまいります。

7 東海市立商工センターの整備・リニューアルについて（一部追加）

東海市立商工センターは平成4年に建設され、本年で築33年を迎えます。経年劣化に

より利用者の安全やテナント入居者の健康、業務効率に影響を与えるかねないことを危惧する事象が発生しています。

利用者の安全面では、館内壁タイルの剥離が進み落下する危険の高い個所の発生があります。入居者の健康等に関わる面では、窓側ブラインド開閉の不良の点在と、運転不可状態の室内換気扇（建築検査是正項目）が見受けられます。

また、風雨の吹き込む向きによって窓枠付近から雨漏れする状況も以前から継続して発生しています。さらにエレベーターの部品供給停止の通知によるエレベーターのリニューアルも必要な状況です。

つきましては、施設利用者のより一層の安全性を優先しこれら、壁タイルの改修、ブラインドの改修、換気扇の改修、窓枠サッシの改修、エレベーターのリニューアルを優先した整備を要望します。

また、商工センターの利用者が多い場合、隣接する池下公園駐車場を利用させていただいておりますが、雨天時の足元の状況が悪いためアスファルト舗装を実施していただくよう要望いたします。

＜担当課＞商工労政課、検査管財課

（回答）

公共施設の整備・リニューアルは、東海市公共建築物管理保全指針に基づき、施設の安全性、耐久性、利用者の利便性を考慮し、施設の改修、設備や備品の更新を計画的に実施しているところです。

商工センターについては、日頃の保守点検等を通じた早期発見及び予防修繕などの迅速な対応に努めさせていただいているところですが、エレベーターや窓枠サッシの改修など、施設の安全で快適な利用に必要なものについては、緊急性などを踏まえた対応を引き続き行ってまいります。

池下公園駐車場につきましては、公園利用者が雨天時利用する想定がなく、アスファルト舗装をする予定はございませんが、砂利の投入及び転圧を適宜行ってまいります。